

小樽市

http://www.city.otaru.lg.jp/sisei_tokei/gikai/kaigiroku/honkaigi.data/22-02.pdf

平成 22 年
第 2 回定例会 意見書案第 9 号

小樽市議会

マルチメディアデージー版教科書の普及促進を求める意見書（案）

提出者 小樽市議会議員 大橋 一弘
同 菊地 葉子
同 斉藤 陽一良
同 久末 恵子

平成 20 年 9 月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成 21 年 9 月より、(財)日本障害者リハビリテーション協会（リハ協）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」（デージー教科書）の提供を始めました。また文部科学省において、平成 21 年度より、デージー教科書などの発達障がい等の障害特性に応じた教材の在り方や、それらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されております。

現在、デージー教科書は、上記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となっておりますが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成 21 年 12 月現在で約 300 人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デージー教科書の普及推進への期待が大変に高まっております。

しかし、デージー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分にこたえられない状況にあり、実際にリハ協が平成 21 年度にデジタル化対応したデージー教科書は、小中学生用教科書全体の約 4 分の 1 にとどまっております。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる拡充が求められるところですが、平成 21 年度の同予算が 1.72 億円に対し、平成 22 年度は 1.56 億円と縮減されており、これらの普及促進への取組は不十分であると言わざるを得ません。

また、文部科学省の通達により、デージー教科書の提供先が児童生徒本人のみに限定されているため、担当教員らが入手して活用方法などを研究することが困難であると言われており、学校現場でのデージー教科書の普及が遅れている要因の一つともなっています。

よって、政府及び文部科学省におかれては、必要とする児童生徒、担当教員等にデジタル教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講じることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年6月21日

小樽市議会

議決年月日 平成22年6月21日 議決結果 可決 全会一致